

令和6年2月定例教育委員会議事録

開 閉 日 時	令和6年2月19日 午後 1時30分開会 午後 3時08分閉会	
開 催 場 所	志木市役所 教育委員会議室	
委員の出席状況	出 席	柚木博教育長、八代豊教育長職務代理者、 岩澤千恵子委員、上野幸子委員、飯田昌利委員
	欠 席	なし
説明のため出席した者の氏名・職名	今野教育政策部長、成田参事兼教育総務課長、島村教育政策部次長兼学校教育課長、土崎生涯学習課長、佐藤学校教育課副課長、徳留生涯学習課主査、遠藤生涯学習課主事補	
会 議 書 記	石田教育総務課主事補	
傍 聴 人	3人	
会 議 内 容	<p>議 題</p> <p>第4号議案 県費負担教職員人事の内申について</p> <p>第5号議案 志木市立小中学校職員服務規程の一部を改正する規則について</p> <p>第6号議案 志木市いじめ問題対策連絡協議会設置規程の一部を改正する告示について</p> <p>協議事項 令和6年度志木市教育行政重点施策（案）について</p> <p>報告事項</p> <p>(1) 令和5年度志木市人権に関する標語の優秀作品について</p> <p>(2) 志木市青少年育成市民会議「青少年非行・薬物乱用防止講演会」の実施報告について</p> <p>(3) 子ども大学しきの実施報告について</p> <p>その他</p>	

審議内容（発言者、発言の要旨）

○**柚木教育長**

令和6年2月定例教育委員会会議の開会を宣す。
傍聴希望者について、傍聴を許可した。

＊＊ 傍聴人 入場 ＊＊

議事録署名委員に飯田委員を指名した。
会議書記に石田主事補を指名した。
1月定例教育委員会議事録を各委員に諮り、承認された。

◎**教育委員会報告**

○**今野教育政策部長**

令和6年1月定例教育委員会後の教育委員会の主な動きを報告する。

- ・ 1月26日 第49回太陽展（27日まで）
- ・ 1月27日 志木市体育協会新春懇談会
- ・ 1月28日 志木第二中学校 2年生宿泊学習（30日まで）
- ・ 1月29日 志木の田子山富士塚保存活用委員会
- ・ 1月31日 令和5年度南部教育事務所教育支援担当学校訪問（宗岡第四小学校）
- ・ 2月 1日 令和4・5年度志木市教育委員会研究委嘱算数科研究発表会
志木中学校 2年生宿泊学習（3日まで）
宗岡中学校 2年生宿泊学習（3日まで）
- ・ 2月 2日 令和5年度南部教育事務所教育支援担当学校訪問（宗岡第二中学校）
- ・ 2月 3日 市場文化展
- ・ 2月 4日 秋ヶ瀬スポーツセンター等再整備基本方針（素案）説明会
- ・ 2月 7日 宗岡第二中学校 2年生宿泊学習（9日まで）
- ・ 2月 9日 令和5年度市町村教育委員会教育長・教育委員研究協議会
- ・ 2月13日 令和5年度南部教育事務所教育支援担当学校訪問（宗岡第二小学校）
朝霞地区体育協会連合会新春懇談会
- ・ 2月14日 令和5年度南部教育事務所教育支援担当学校訪問（志木小学校）
- ・ 2月15日 令和6年志木市議会3月定例会 開会
いじめ防止対策委員会
- ・ 2月16日 南部教育長会議及び南部教育長協議会
- ・ 2月17日 市民なわとび大会
- ・ 2月18日 第30回志木市芸能祭
朝霞地区卓球大会

令和6年志木市議会3月定例会について
教育委員会への一般質問通告内容について説明

教育長発議

○柚木教育長

第4号議案 県費負担教職員人事の内申については、人事案件であるため、志木市教育委員会会議規則第5条第1項第1号の規定により会議を公開しないことを発議する。

教育長の発議を受けて、採決した結果、第4号議案については、志木市教育委員会会議規則第5条第1項第1号の規定により、会議を公開しないことを議決した。

○柚木教育長

第4号議案については、非公開案件であるため会議の最後に審議することとしてよいか。

○全委員

了承する。

◎第5号議案 志木市立小中学校職員服務規程の一部を改正する規則について

○柚木教育長

第5号議案 志木市立小中学校職員服務規程の一部を改正する規則について、説明を求める。

○佐藤学校教育課副課長

教職員の定年退職年齢の延長により60歳以降の働き方が選択可能となるが、職員の高齢者部分休業に関する条例（令和4年埼玉県条例第30号）の施行に伴い、埼玉県教育委員会から高齢者部分休業の運用についての通知があったため、志木市立小中学校職員服務規程の一部を改正するものである。改正の内容は、資料のとおりである。

○柚木教育長

質問はあるか。

○全委員

なし。

○柚木教育長

第5号議案 志木市立小中学校職員服務規程の一部を改正する規則については、原案のとおりとしてよろしいか。

○全委員

異議なし。

○**柚木教育長**

第5号議案 志木市立小中学校職員服務規程の一部を改正する規則については、原案のとおり可決された。

◎**第6号議案 志木市いじめ問題対策連絡協議会設置規程の一部を改正する告示について**

○**柚木教育長**

第6号議案 志木市いじめ問題対策連絡協議会設置規程の一部を改正する告示について、説明を求める。

○**島村教育政策部次長兼学校教育課長**

庁内の部署名が変更したことに応じ、志木市いじめ問題対策連絡協議会設置規程の一部を改正したいものである。内容としては、第3条第3項中の「健康福祉部長」を「子ども・健康部長」に、別表中「子ども家庭課長」を「子ども支援課長」に改める。

○**柚木教育長**

質問はあるか。

○**全委員**

なし。

○**柚木教育長**

第6号議案 志木市いじめ問題対策連絡協議会設置規程の一部を改正する告示については、原案のとおりとしてよろしいか。

○**全委員**

異議なし。

○**柚木教育長**

第6号議案 志木市いじめ問題対策連絡協議会設置規程の一部を改正する告示については、原案のとおり可決された。

◎**協議事項 令和6年度志木市教育行政重点施策（案）について**

○**成田参事兼教育総務課長**

令和6年度に取り組む、志木市教育行政重点施策（案）について説明する。社会全体が新型コロナウイルス感染症の影響から少しずつ立ち直りを見せている状況の中、気候変動、自然災害、国際的な紛争など、教育環境への大きな影響を与える事象が発生している。予測困難で先行き不透明な時代の課題に対応するため教育行政の推進、教育環境の整備は必要不可欠である。具体的には、「小中一貫教育推進計画」に基づき、令和7年度の市内全小・中学校で

の小中一貫教育の導入に向け、一貫性、継続性のある指導や、各中学校区における地域の特性を踏まえた、児童・生徒の交流、地域との連携などの具体的な取り組みを進めていく。学校現場においては、いじめや学校事故など、法律的な知識を必要とする課題が増加していることから、スクールロイヤー制度を新たに導入し、教員の負担軽減と迅速な問題解決につなげ学校現場をサポートしていく。また、部活動改革の推進については、休日の部活動の地域連携、地域移行に向けた取組を進め、生徒が将来にわたり地域においてスポーツ・文化芸術活動を継続して親しむことができる環境整備について検討を進めていく。スポーツ振興においては、若い世代を中心に親しまれているスケートボードなど、新しいスポーツを楽しむ機会を創出し、情報提供体制の強化も図る。さらに、地域コミュニティの醸成にも大きな役割を果たしてきた市民体育祭については、見直すこととし、新たなスポーツイベントの創出に向けて市民関係団体と市民協働で事業内容を検討していく。重点施策の具体的な取り組みや体系については、資料のとおりである。

○飯田委員

何点か修正の提案がある。まず上から6行目、「郷土資料館・埋蔵文化財保管センターの再整備や」とあるが、担当者から、大事な文化財のために、いかに再整備をして保管を考えていくかという説明を聞いたので、「埋蔵文化財保管センターの」の後ろに「安全保管を考慮した」というような文章を入れてはどうか。

次に2段落目の「義務教育9年間を通した中学校区ごとの教育目標や目指す児童・生徒像をはじめ、一貫性、継続性のある指導」のところで、「一貫性、継続性」の読点は、「児童・生徒の」と同じように中黒にして「一貫性・持続性」とした方が良いのではないかと。

また、5段落目の、「タブレット端末を活用したオンライン相談」というところは、今まで紙媒体では出来なかった、タブレット端末の特性を生かした、というような趣旨の文章を入れてはどうか。

最後に、2ページ目の中ほどにある、「いろは遊学館・公民館のスマートフォン等講座の継続、」の後ろに、先月の定例教育委員会で、施設を回っていただきたいという説明を聞いたので、各施設利用者の交流についての文言を入れてみてはどうか。

○土崎生涯学習課長

埋蔵文化財保管センターの部分について、取組への思い等、追記を検討していきたい。

○島村教育政策部次長兼学校教育課長

句読点の使い方やタブレット端末についての記載について、ご提案いただいた内容を元に、修正を検討していきたい。

○八代教育長職務代理者

教育に対する数多い課題について網羅されており、全体としては良い文章であると感じたが、いくつか修正箇所を提案する。1ページ目の4段落目、「児童・生徒の基礎学力定着に向けた取組」で、中学校の後に小学校の説明があるが、順番を変え、小学校についての文章を先に置いた方が読みやすいと思う。そのすぐ後の段落に中学校の部活動についての文章が来て

いるので、その方が流れとしては分かりやすくなるのではないかと感じた。

また、2 ページ目にある放課後志木っ子タイムについての段落で、4 行目に「さらに」とあるが、次の段落の冒頭にも「さらに」とあり、同じ言葉が続いているので、放課後志木っ子タイムについての段落冒頭の「また」を取り、4 行目にある「さらに」を「また」に変えることで、次の段落冒頭の「さらに」が生きてくるのではないかと感じた。

○岩澤委員

八代委員や飯田委員が指摘された部分について、同じように考えていた。その中で特に、文章中に「また」や「さらに」が多く登場していて、文章の意図がわかりにくくなっている部分があったので、文中の接続の言葉についても検討していただきたい。

○八代教育長職務代理者

「施策の展開」2 ページ目の部活動改革の推進について、休日の部活動地域移行については、生徒にはもちろんのこと、特に教員や保護者、さらには地域の方々へ、より詳しい内容の説明会等を行っていただきたい。地域移行することにより、教員は原則参加しない形になると思うが、部活動に参加したい教員はどうするのか、大会はどうして行くのか等の懸念点があり、かなり大きな移行であるため、しっかりとした説明を各中学校で行っていただきたい。

また、埋蔵文化財の保存、活用の充実の部分で、現在、小学3年生ぐらいから100年前の歴史を、4年生以降になるとより詳しい内容を学習しているが、志木市の歴史について知る上では郷土資料館はとても大事だと思っている。郷土資料館の再整備の際、資料を児童・生徒の目線に沿って配列や配置をしていただきたい。物理的な高さはもちろんのこと、教育の段階に応じて資料を配置するなどの取り組みをぜひお願いしたい。

○島村教育政策部次長兼学校教育課長

部活動に参加したい教員については、何かしらの形で関わられるように考えていきたい。まだ詳細については確定してないが、ゆくゆくは土日の部活動については地域移行をしていきたいと考えている。

○土崎生涯学習課長

文化財について広く周知を図るというのは、我々も力を入れており、特に子どもたちに伝えることについては取り組みたい部分であるので、今後再整備の際には配置等についても検討していきたい。

○柚木教育長

今回いただいたご意見、ご提言を踏まえながら、次回3月定例教育委員会にて議案としてご提案させていただく。

◎報告事項（1） 令和5年度志木市人権に関する標語の優秀作品について

○島村教育政策部次長兼学校教育課長

令和5年度志木市人権標語優秀作品について、小学生3～6年生、中学校1～3年生の優

秀作品の一覧が資料に記載されている。今後、これらの作品を冊子やクリアファイル等にして子ども達に還元しながら、啓発を図っていきたい。

◎報告事項（２） 志木市青少年育成市民会議「青少年非行・薬物乱用防止講演会」の実施報告について

○土崎生涯学習課長

青少年健全育成のための必要な知識を深めるとともに市民への啓発活動を行うことを目的に、2月8日午前10時から、総合福祉センターホールにて実施し、45名にご参加いただいた。内容は、「サイバーセキュリティ講演～サイバー犯罪の被害にあわないために～」と題し、最近の非行少年の特徴と対応について学び、非行防止について考えるというもので、埼玉県警察本部生活安全部サイバー局の対策課の方と、株式会社ドコモの埼玉支店の方に合同で講演を行っていただいた。講演の概要については資料のとおりであるが、当日の様子について、担当から説明を行う。

○遠藤生涯学習課主事補

今回の講演では、スマートフォンの普及に伴い、若者のインターネット利用率が急増し、インターネット上のトラブルに巻き込まれるケースも増えていること、また、SNSを通じた犯罪の被害者数も年々増加しており、SNSに起因する事件で一番多く使われるアクセス手段はスマートフォンであること等のお話があり、対策として、知らない人に気軽に会わない、個人情報を公開しないよう気をつける等が挙げられた。参加者からは、「スマホ利用のルールを作り、守るための工夫、声かけの工夫、メタルールの作成等、早速今日から子どもと検討していきたいと思います。」というものや、「今の子どもたちは生まれた時からインターネットやスマホがあるので便利な反面、危険もあるということが学べて良かった。」、「トラブルの具体的な案件、対応策をそれぞれ聞くことができ良かったと思いました。大人の私たちがまずリスクを知ってそれを子どもたちへ伝えていき、見守りができたらと思います。」等のご意見をいただき、とても有意義な講演会になったと感じている。

○八代教育長職務代理者

参加者のうち、アンケートに回答した33名全員が有意義だったと回答したこと、その中で「特に有意義だった」と回答した方が20名いたということは、とても関心があり内容も良かったのかなと思った。今回のような講演会は今後さらに回数を増やしていくことが大事であり、どのような方を対象としているかも大切であると感じる。今回参加したのは45名であるが、その方の家族や知り合いを含めると100人以上に広めることが出来るという意味で、これからも講演会は必要であると感じるので、参加した方の年齢層はどのくらいだったのか、それに対してどのような考えがあるのか教えていただきたい。

○遠藤生涯学習課主事補

対象者については、どなたでも参加出来ることとしており、広く周知をするために、志木市青少年育成市民会議会員の22団体、個人会員2名、小中学校12校のPTAに開催通知を送り、1月号の広報にも掲載をして、広報からは2名の申込をいただいた。また、参加した年

年齢については、お子様が自立されている方が多く、PTAからは数名程度となった。

○土崎生涯学習課長

今回は携帯電話という、日頃とても便利でありながら危険を伴うものに対して正しい知識を持ってもらうことを目的に講演会を行った。今後も、青少年本人には正しい知識を持ってもらい、それと共に保護者や地域の方々が青少年を守る体制を作っていくために、出来る限り講演会は積極的に実施し、日時等については、今回のアンケートを参考にしながら考えていきたい。

○飯田委員

非常に素晴らしい内容だと感じた。講演内容に関連した質問で、サイバーセキュリティに関して、携帯やスマホの使い方等、小学校でも実際に何か実施されているのか。

○島村教育政策部次長兼学校教育課長

各小中学校で年に1回、指導者をお呼びして講演会等を実施している。

◎報告事項（3） 子ども大学しきの実施報告について

○土崎生涯学習課長

子ども大学は、地域の大学や市町村、企業、NPO、県が連携して子どもの知的好奇心を刺激する学びの機会を提供する事業である。志木市においても、子ども大学しきとして、十文字学園女子大学、NPO法人アンサーズネットと志木市が実行委員を組織し、市内在住の小学4年生から6年生を対象に実施している。直近数年では、新型コロナウイルス感染症の関係で入学式及び修了式は開催せず、講義も年に1回と縮小して実施していたが、今年度は入学式及び修了式を再開し、「カッパとお金と志木ものがたり～学んでみよう！私たちのまち～」と題して、ふるさと学と生き方学の全2回を、1月20日と2月3日に、十文字学園女子大学にて実施した。今年度の参加者は、市内小学校の4年生8名と5年生4名の12名で、十文字学園女子大学の学生39名に各回お手伝いいただいた。第1回、第2回の内容と子どもたちの様子について、担当から説明させていただく。

○徳留生涯学習課主査

第1回講義では、「ふるさと学」と題し、「令和のカッパ伝説を作ろう」をテーマに、十文字学園女子大学の武田比呂男先生にお話いただいた。武田先生の専門である民俗学的な見地から、志木市に伝わるカッパ伝説を皮切りに、カッパ伝説そのものの講義をしていただいた。その他にもさまざまな資料を使いながらご説明いただき、専門的な内容ではあったが、参加者は途中で飽きたりすることなく講義を聞いていた。その後、自分たちが伝説を作るのであればどんな話になるのかについてワークを行い、講義の最後にはカッパに来てもらって集合写真を撮ったが、子どもたちに大人気の様子であった。

第2回講義は、「みんなの知らないお金の話」として、川口信用金庫宗岡支店の方にお越しいただき、現代のお金の話をしていただいた。講義の中では、お金についての説明と共に、札勘と呼ばれるお札の数え方の研修を行うなど、さまざまなワークを取り扱った。また、今回

第1回と第2回で講義内容が離れていたため、子どもたちが速やかに切り替えられるよう、1. 5回という講義を行い、志木に伝わるお金に関する伝説や舟運について、郷土史も交えた寸劇を行った。当日の様子については資料中の写真のとおりであるが、全体的に座学だけではなく、自分たちで作ったワークや札勘などの実践を通じて楽しく知識を得てもらえたと感じている。その他にも、学生さんと参加者で多世代の交流ができ、参加者内では異なる学校の子どもたち同士でコミュニケーションを取り仲良くなっていた様子もあって、とても良い結果が得られたと感じている。

○飯田委員

会場が十文字学園女子大学ということで、児童たちはどのような交通手段で参加したのか。

○徳留生涯学習課主査

現地集合現地解散となっており、児童によっては保護者の方に送り迎えをしていただいていた。

○上野委員

コロナ前は講義の回数も今より多かったと記憶しているが、面白く、さまざまなことを知ることが出来る良いチャンスであると思うので、コロナ前のようにもう少し回数が増えても良いのではないかと感じたが、どうか。

○徳留生涯学習課主査

一番多い時で、生き方学、ふるさと学、はてな学という大きな3つのテーマに沿った講義を毎年3回ずつやっていた。コロナ禍が明けて少しずつ増やしていこうと今回は2回の実施となった。

事務局より、次回定例教育委員会の日程を確認する。

○柚木教育長

公開による議事は終了とし、これより非公開とする。

** 傍聴人 退場 **

◎第4号議案 県費負担教職員人事の内申について

※第4号議案については、志木市教育委員会会議規則第19条第3項に基づき、審議結果を除き、公表しない。

第4号議案 県費負担教職員人事の内申については、原案のとおり可決された。

○柚木教育長

ほかになければ、これをもって令和6年2月定例教育委員会を閉会する。

教育長

会議録署名委員

(※署名は原本)